

石綿を含有した車両部品を廃棄した事象について

平成28年11月30日

石綿を含有した車両部品の処理方法について、他鉄道事業者で発生した事象を踏まえ、北海道運輸局鉄道部から指示を受けたことから、当社で調査を行いました。その結果、既に廃車解体した車両部品の一部について石綿を含有していることが判明したため、お知らせします。

1. 石綿を含有した車両部品、搭載車両、解体両数及び部品総個数

石綿含有部品	搭載車両	解体両数	総個数（石綿含有量/個）
台車中心ピン心皿ブッシュ	183系気動車	5両	10個（約270g/個）
台車軸箱支持装置案内子	キハ40形気動車	8両	128個（約70g/個）
	183系気動車	5両	80個（約70g/個）

2. 内 容

- 石綿を含有した車両部品の処理方法について調査した結果、183系気動車の一部車両の台車中心ピン心皿ブッシュ（以下、心皿ブッシュ）及び台車軸箱支持装置案内子（以下、案内子）、及びキハ40形気動車の案内子に石綿が含有していました。
- 心皿ブッシュ及び案内子は、レジン樹脂に石綿が練り込まれ、硬化成形されたもので、使用によりレジン樹脂の微量の摩耗はありますが、石綿の状態では飛散することはありません。
- 今回、廃車解体について調べたところ、183系気動車及びキハ40形気動車は、平成20年～平成28年までの間に、経年により13両（183系：5両、キハ40形：8両）の解体を行っており、その際、当該部品を混合金属クズに混入して売却していたことが判明しました。
- 当該部品については、廃棄処理の際、小型の部品のため粉碎されず、そのまま金属とともに溶解していることから、直ちに人体に健康上の被害は無いものと考えています。
- 廃車解体時の心皿ブッシュ及び案内子については、今回の事実が判明して以降、石綿含有廃棄物として処理を行っています。

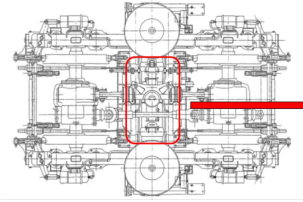

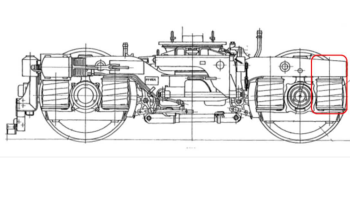

3. 対 策

現在までも把握していた石綿含有部品の管理、処理を行ってきましたが、今後も、今回、判明した当該部品を含めて、当社所属車両の石綿を含有した車両部品の適正な管理、処理を徹底していきます。

4. そ の 他

本件につきましては、北海道運輸局及び北海道労働局に報告をしています。

【参 考】

心皿ブッシュ		案内子	
台車中央に装着されており、車体から下に出た中心ピンと台車側にはまり込む部分の摩擦を緩衝する役割を果たす円筒部品		台車の車軸前後にある車体を支えるコイル状のバネの内側にある、部品の接触を緩衝する役割を果たす円筒部品	
			
台車（上から見た図）	心皿ブッシュ	台車（横から見た図）	案内子